

令和4年度 事業計画

I 基本方針

少子高齢化や地域や家族の機能が大きく変化する中で新型コロナウイルス感染症は3年目を迎えました。東温市でも、住民や各種団体の様々な活動が休止や延期、縮小されるなど活動の自粛を余儀なくされました。一方でこのような状況下でも、IT技術の活用や感染予防対策の実施を行い新型コロナウイルス感染症前と違った方法で、人とのつながり、地域の支えあい全国各地で行われたことも事実です。

社協は地域の社会福祉法人や住民、ボランティア、医療、保健などの関係機関・団体の協力を得ながら、地域に生きる一人ひとりが尊重され、多様な経路で社会とつながり、参画することで、その人らしい生活ができる「地域共生社会」の実現を目指してきました。

これまで積み重ねた実践成果を基礎に、昨年度東温市地域福祉計画と一体的に中間見直しを行った東温市社会福祉協議会地域福祉活動計画を着実に実施し地域福祉の推進役としての役割を果たしていきます。

II 令和4年度の重点取組

1 地域共生社会の実現に向けた積極的な取り組み

住民、ボランティアや関係機関とともに、地域づくりのネットワーク強化を行い、生活課題のある方の早期発見、課題の重篤化や社会定期孤立の深刻化の予防努めます。また、オンラインや感染予防対策の徹底、アンケートの実施などにより各種の会合に関して新型コロナウイルス感染症による影響を最小限にとどめることに努めます。

2 組織・経営基盤の強化

地域福祉推進組織として、役職員の育成、組織のガバナンスの強化、健全な財務体制づくりに努めます。また、全国的に介護、福祉の職場の人材不足が課題となっていますが、当社協でも職員の高齢化が進んでいることから、将来に向け人材の確保と育成に努めていきます。

3 災害に関する取組み

毎年のように全国各地で発生する水害、南海トラフ地震の40年以内の発生確率が90%程度に上げられるなど、自然災害への対応も急務となっています。事業継続計画の見直しを行うとともに各種の訓練を行い、災害への対応力を高めていきます。

4 総合的な相談支援体制の構築

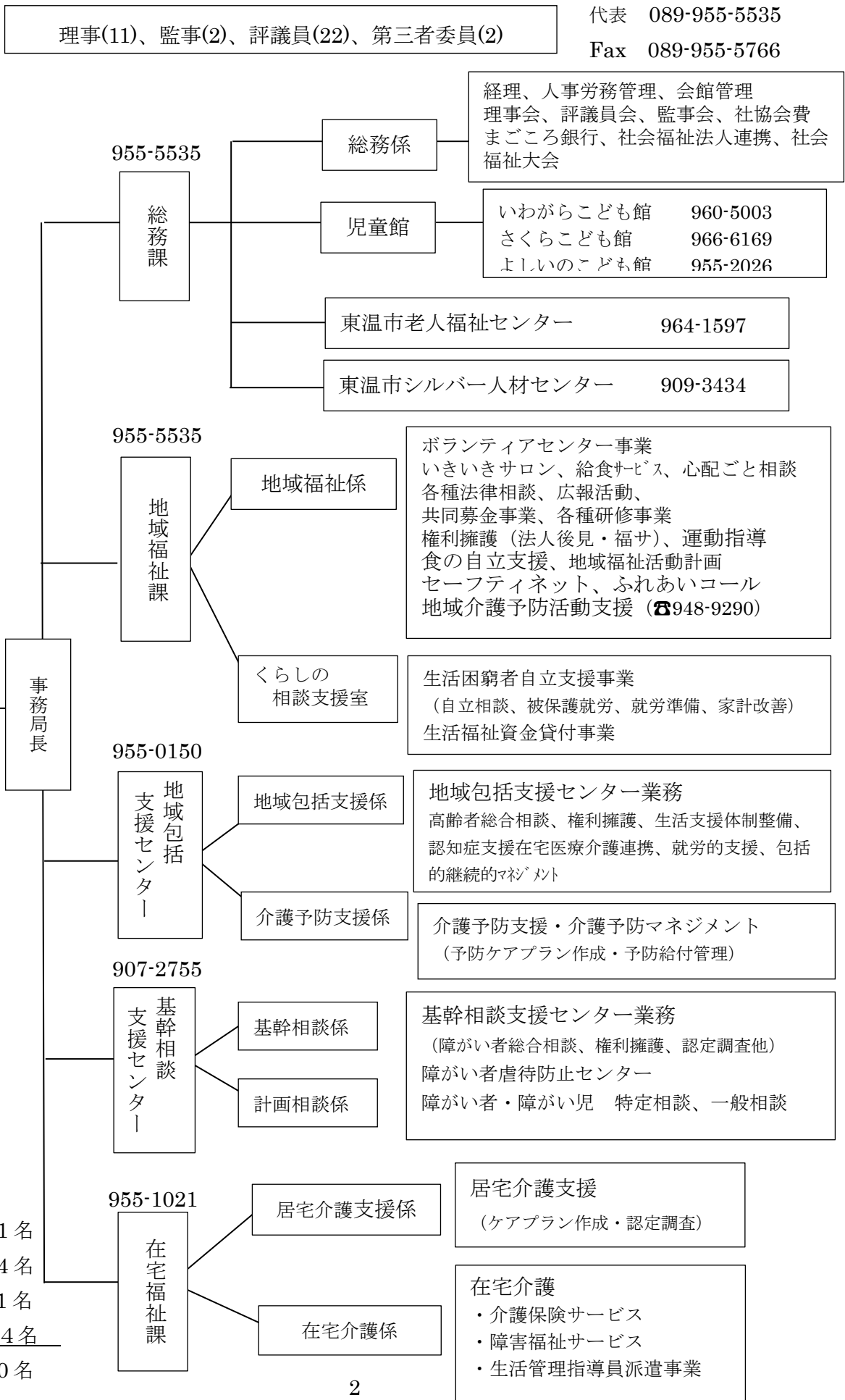
高齢者、障がい者・児、生活困窮者などの相談支援について全ての相談に真摯に向き合い、世帯全体の課題を的確に把握し、多機能・他機関とのネットワークをより強化し、速やかな解決へ繋がる様に包括的な相談支援体制づくりに取り組みます。

5 生活を支える在宅福祉サービスの充実

支援が必要な高齢者や障がい者に対する在宅福祉サービスの提供については、役割の分担、各種研修により、職員の資質向上を図ります。複数の生活課題を抱えた家族が増加しており、必要に応じて制度や担当課の枠を超えた横断的なチームにより支援を行います。

また、利用者の持つ力の引き出しに努めると共に、利用者本人を取り巻く支援チームワークの強化を図りながら、地域の社会資源の活用も含め、心のこもったサービスの提供に努めます。

III 令和4年度 体制図



IV 令和4年度実施事業・事業計画

総務課

1. 総務係

概要：理事会・評議員会・監事会等の開催、社協会費の依頼、職員の勤怠、職員人事、職員研修、会館管理、備品管理、財産管理等の事務を行う。

(1) 法人運営事業 ■財源（市補助金）

理事会、評議員会、監事会、評議員選任・解任委員会、第三者委員会等を開催し、法人の運営に必要な体制づくり、組織運営を図る。

開催について、全員の出席が得られるよう事前に周知し、開催日時を考慮する。

諸規程の改正等を行う。

項目	開催月予定	目標
理事会	5月・10月・3月	年3回開催
評議員会	6月・3月	年2回開催
監事会	5月・10月	年2回開催
評議員選任・解任委員会	6月	年1回開催
第三者委員会	7月	年1回開催

(2) 社協会員事業 ■財源（社協会費）

本会の趣旨に賛同し、事業に参加・協力いただけるよう地域住民から会費を募り、地域福祉事業の財源確保に努める。

本会の社協会費は、助成金支出事業、ボランティア事業、ふれあい給食事業、広報事業、サロン推進事業、相談事業に充てる。

項目	会員数	目標
戸別会費 500円	8,800世帯	4,400,000円
特別会費 2,000円	150口	300,000円
合計		4,700,000円

(3) 社会福祉法人連携会議の運営 ■財源（自主財源）

市内9つの社会福祉法人で構成される東温市社会福祉法人連携会議を開催し、地域に求められる地域公益活動を効率的に実行していくための研究および計画づくりを行う。

- ①社会福祉法人 愛隣園 ②社会福祉法人 喜久寿 ③社会福祉法人 ミュゲの会
 ④社会福祉法人 幸楽 ⑤社会福祉法人 いしづち会 ⑥社会福祉法人 三恵会
 ⑦社会福祉法人 馴鹿 ⑧社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団
 ⑨社会福祉法人 東温市社会福祉協議会

項目	内容	目標
社会福祉法人連携会議	災害時の対応等の協議	年2回開催

(4) まごころ銀行運営事業 ■財源（寄付金）

地域住民や企業・団体からの善意の金品を預かり、高齢者や障がい者等への福祉サービス事業に活用する。

項目	寄付見込件数	目標
一般寄付・香典返し等	20 件	700,000 円

(5) 職員研修 ■財源（自主財源）

専門性や実践力が向上する研修だけでなく、職員一人ひとりが成長するための全体研修を計画し、全ての職員が研修を受けられるような仕組みづくりをし、組織の活性化を図る。

項目	内容	目標
職員研修	① コンプライアンス（法令遵守） ② 災害ボランティアセンター設置訓練 ③ 接遇・コミュニケーション能力強化等の研修	年 3 回開催

(6) 東温市社会福祉大会の開催 ■財源（市補助金）

多年にわたり社会福祉活動に貢献された方々を顕彰し、福祉・保健・医療等関係者の相互理解と連携を促進し、地域福祉の充実を目指す機会として開催する。

予定	内容	目標
令和 4 年 月 日	表彰及び講演	400 名参加

(7) 助成金支出事業 ■財源（市補助金・社協会費・寄付金・共同募金）

地域福祉を推進する団体や地区等に対して、育成及び公益的な活動を支援するため助成を行う。

項目	内容	見込
青少年福祉助成金	市内保育所・幼稚園・小中学校	20 か所
地区活動助成金	市内行政区の活動費を助成	35 か所
入学支援金助成	中学・高校等入学予定の準要保護世帯	中学 40 名・高校 40 名
紙おむつ購入助成	上限 8,000 円の 1/3 を助成	70 名
サロン活動助成	市内登録サロン活動費を助成	50 か所
ボランティア団体助成	ボラ連加入グループ対象に助成	12 団体
各種団体助成	地域福祉推進団体	3 団体
障がい者団体助成	市内の障がい者団体活動に助成	3 団体
福祉育成援助成	市内福祉に寄与する団体への助成	1 団体
まごころ福祉基金助成	市内行政区に募集し助成	5 団体

2. 児童館運営事業 ■財源（市委託金）

いわがらこども館（北吉井地区）、さくらこども館（川内地区）、よしいのこども館（南吉井地区）の児童館3館に職員を配置し、定期事業、季節事業等の開催を通じ、来館する児童の健全育成に努める。

項目	児童館	目標来館者数
来館者数	いわがらこども館	14,000人
	さくらこども館	10,000人
	よしいのこども館	18,000人
合計		42,000人

3. 老人福祉センター運営事業 ■財源（市委託金）

東温市老人福祉センターを利用して、高齢者の交流、生きがい作りの場の提供を図るため、老人福祉センターに常勤職員1名を配置する。

コロナ感染予防を徹底し、安全に利用してもらう。

項目	内容	目標
老人福祉センター	利用回数	年間1,000回

4. シルバー人材センター事業支援 ■財源（自主財源・市補助金）

地域の高齢者が仕事を通じて、自らの生きがいづくり、社会参加の増進を図ることを目的とするシルバー人材センター事業を支援するため、シルバー人材センターに常勤職員2名を派遣する。また、会員の増強をはかるとともに、就業機会の拡大を推進し、健全かつ効率的な運営に努める。

項目	内容	目標
シルバー人材センター	登録会員数	180名

地域福祉課

1. 地域福祉係

概要：住み慣れた地域で、生き生きと生活出来るよう地域や住民活動の推進・強化を図るため各種事業を行う。

(1) 広報・啓発活動の実施 ■財源（市補助金、社協会費）

市民に対して社協事業の広報・啓発を図る。

項目	内容	目標
広報誌	「TOON 社協だより」発行	65,100部/6回
ホームページ	担当一人、各課で更新	閲覧数 5,000 カウント
パンフレット	社協パンフレット発行	3,000部

(2) 第1期東温市地域福祉活動計画「温ったか笑顔プラン」の実施・検証

地域福祉の担い手である市民をはじめ、様々な関係団体や福祉事業者、行政と共通認識を持ち、課題の解決と誰もが安心して暮らすことが出来る福祉のまちづくりを推進していくために、第1期東温市地域福祉活動計画（温ったか笑顔プラン）の実施・検証を行う。

第1期東温市地域福祉活動計画：2019年度～2025年度（7ヵ年計画）

(3) ふれあい・いきいきサロンの推進・支援 ■財源（市補助金、社協会費）

小地域においてボランティアと利用者が一体となり、地域の実情に応じた自由な発想で取り組める活動を実施し、地域を作り上げていくためのコミュニティ作りを推進する。

項目	内容	目標
活動推進	54サロン（高齢者サロン51、障がい者サロン1、子育て1、家族介護者1）登録者1,477名	新規1か所 登録者1,500名
	サロン訪問、相談支援	24回
	お世話人会開催	2回

(4) ふれあい給食サービス事業の実施 ■財源（市補助金、社協会費）

市内80歳以上の独居高齢者のうち、安否確認が必要であると民生児童委員が認めた方に対し、昼食（弁当）を月2回配達し対象者の安否確認及び孤立感解消を図る。

項目	内容	目標
実施	重信・川内地区で調理、配達付（8月休止）	2地区×22回
利用者	利用者147名（重信80名、川内67名）	150名見込
ボランティア	調理ボランティア43名（重信25名、川内18名）	45名
	配食ボランティア養成（川内12名）	12名
研修会	調理ボランティアの研修	1回

(5) ボランティアセンターの運営 ■財源（市補助金、社協会費）

ボランティアによる地域福祉活動の推進のため、相談援助、講座開催、広報活動を行う。

項目	内容	目標
運営、相談支援	登録 486 名 34 団体 ボランティア保険（活動、行事用）	登録 500 名 35 団体 550 名加入見込
ボランティア講座	スマホ講座 はがき絵文字講座 災害ボランティア講座 クラフト講座	12 名×10 回 10 名×10 回 50 名×1 回 50 名×1 回
ボランティア 連絡協議会の支援	連絡協議会の事務局として、事務処理を行い、 後方支援を行う	定例会参加 12 回
福祉の仕事 1 日体験	夏休み期間中に小学 5 年～高校 3 年生を対象 とし福祉現場体験事業を実施	350 名
福祉教育	市内小・中学校で実施	市内 9 校

(6) 総合相談事業の実施 ■財源（市補助金、社協会費）

住民を対象に各種の相談を行い、住民の福祉の向上に資することを目的に実施。

項目	内容	目標
心配ごと相談	第 2・第 4 木曜日 13:00～15:00	24 回(月 2 回)
弁護士相談	第 2 火曜日 13:30～15:30(1 人 20 分)	12 回
司法書士相談	第 4 金曜日 13:30～15:30(1 人 30 分)	12 回
行政書士相談	第 3 水曜日 13:30～16:00(1 人 30 分)	12 回
土地家屋調査士相談	第 1 水曜日 13:30～15:30(1 人 30 分)	12 回
税理士相談	第 3 木曜日 13:30～15:30(1 人 30 分)	12 回

(7) 子育て支援事業「すくすく」の開催 ■財源（利用料、市補助金、社協会費）

乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を行い、子育ての孤立感、負担感の解消を図り、地域で子育てを支える。

項目	内容	目標
開催	重信・川内地区で隔週開催	45 回
利用者	未就園児とその保護者	25 組

(8) 法人後見事業 ■財源（市補助金、後見等報酬）

判断能力が不十分な方に対して、家庭裁判所の監督の下、身上監護及び財産管理を行う。

項目	内容	見込
受任者数	受任者 9 名（後見 7 名、補助 2 名） 専門員 1 名、後見支援員 2 名で対応	10 名

(9) 福祉サービス利用援助事業 ■財源（利用料、県社協助成金）

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で、判断能力に不安のある方を対象として、福祉サービスの利用やそれに伴う日常的な金銭管理、預貯金の出し入れや公共料金の支払い、印鑑や通帳等の重要書類の預かり等、安心して生活が営めるようサポートを行う。

項目	内容	見込
契約件数	契約件数 13 名 (認知症高齢 1 名、知的障がい 4 名、精神障がい 7 名、その他 1 名) 専門員 1 名、生活支援員 2 名で対応	15 名

(10) 赤い羽根共同募金運動及び地域歳末たすけあい運動の実施 ■財源（交付金）

厚生労働省が定める期間において、目標額に基づき赤い羽根共同募金運動を実施する。また、共同募金運動の一環として、新たな年を迎える時期に歳末たすけあい運動を実施する。

項目	内容	目標
赤い羽根共同募金	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、厚生労働省の定める期間において募金運動を行う	6,500,000 円
地域歳末たすけあい	孤立することなく安心して暮らすことができる福祉のまちづくりへの幅広い理解と参加を図るため、年末（12月1日～31日）に実施される福祉活動に活用するため募金活動を行う	2,500,000 円

(11) 共同募金地域配分事業 ■財源（赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金）

愛媛県共同募金会より一般募金及び歳末たすけあい募金の配分を受け、地域福祉向上のため各種事業に活用する。各事業への配分額は愛媛県共同募金会東温市支会配分審査委員会にて審査決定する。

項目（一般配分）	内容	目標
仲間づくり事業	市内の障がい者やボランティア活動者との交流、情報交換を目的とした事業を企画、実施	1 回
ふれあいニコニコカレンダー	地域福祉推進のため、社協事業紹介及び市内幼保の年長児の絵を掲載したカレンダーを作成し市民に配布	1 回 2,400 部
文化祭もちつき事業	共同募金運動啓発のため市文化祭に出店し、民生児童委員の協力でもちつきを実施、販売。収益は共同募金に充てる	2 回 (重信・川内)
とうおん♡ふれあい食堂	地域福祉推進のため、市民を対象に実施	2 回
入学応援事業	次年度入学予定者を対象に入学後必要な文具等を配付する	1 回
みんなで学ぶ防災教室	防災の日（9月1日）頃、防災意識向上のため、イベントを行う。	1 回

項目（歳末たすけあい）	内容	見込
市内特養、障がい者施設入所者見舞品	福祉施設入所者を対象に婦人会と協力し、見舞品を配布する	500 名
独居高齢者見舞品	市内 80 歳以上の独居高齢者を対象に民生委員が見舞品を届ける	480 名

(12) 運動指導事業 ■財源（市受託金）

高齢者が要支援・要介護状態になることを予防するとともに、高齢者自身の力を活かした自立に向けた支援を行い、高齢者が住み慣れた地域の中で、生き生きと暮らしていくことができるように、多様で柔軟な環境づくりを行う。

項目	内容	目標
介護予防運動指導事業	川内健康センターにおいて運動機能の低下が気になる高齢者に筋力維持向上のための筋力トレーニング等の指導を行う	26回×3教室 2クール実施
プール使用型運動指導事業	ふるさと交流館（さくらの湯）のプールを使用して水中運動の指導を行う	10回×3教室 3クール実施
短期集中運動講座事業	心身機能の維持・向上に有効なストレッチやバランスボールを使用した運動講座を行う	重信 14回 川内 14回
地域介護予防活動支援事業	介護予防（運動）に取り組みたいグループに対し、自主グループの立上げ支援及び活動継続のための支援を行う	新規 1グループ 活動継続支援 18グループ
	合同連絡会の開催	1回

(13) 食の自立支援事業 ■財源（市受託金）

食の自立支援事業（任意事業、対象は要介護者等）及び栄養改善・見守り配食事業（介護予防・日常生活支援総合事業、対象は要支援者）を受託し、高齢者の食の自立を促進するため、調理が困難な高齢者に対し、栄養のバランスのとれた食事を訪問により提供することで、健康維持、安否の確認、孤立感の解消を図る。

項目	内容	目標
利用見込数	食の自立支援事業 栄養改善・見守り配食事業	300名、延べ5,000食 100名、延べ1,500食
契約業者	配達、安否確認等を委託	2社
継続調査	利用者を対象に現状調査を行う	1回

(14) セーフティネットワーク事業 ■財源（市受託金）

災害時の自力避難を困難とする高齢者、障がい者等のうち、本人または家族の同意があった方を対象に、避難行動要支援者名簿を作り、個別避難計画の作成、管理を行う。

また救急医療情報キットの紹介、防災に関する啓発活動を通じて個別避難計画の策定率向上を図る。

項目	内容	目標
名簿整備	対象者への制度説明	15回
	避難行動要支援者名簿の整備、推進	登録者 3,220名 (高齢 2100名、障がい 900名、 難病 110名、その他 110名)
	地域資源を活用した支え合い体制の整備 (区長、組長、自主防災組織の支援)	3回
計画策定	個別避難計画の作成、推進	作成者 2,050名 (高齢 1,400名、障がい 500名、 難病 50名、その他 100名)

(15) サードプレイス♡ふれあい（地域介護予防活動支援事業） ■財源（市受託金）

川内健康センターの2階を拠点とし、地域の方々が気軽に立ち寄れる居場所づくりをする。常勤職員1名を置き、体操、趣味活動、研修会、常設サロン等を行い、地域の特性を活かしながら、住民の方々と密着した活動拠点として事業を展開する。また、包括ケアシステムを構築するとともに、地域の活性化につなげる。

項目	内容	目標
各種教室の実施	筋トレ・ストレッチ（月曜日）	51回×20名
	唱歌童謡の会（火曜日）	49回×15名
	手芸工作（木曜日）	48回×18名
	健康マーじゃん（金曜日）	51回×20名
	その他研修等参加者及び一般来所者	1,800人

(16) 独居高齢者ふれあいコール事業 ■財源（自主財源）

65歳以上の独居高齢者（日中独居を含む）に対して、定期的に電話することで、孤独感の解消、安否確認を行う。

項目	内容	見込
利用者数	利用者6名（自立：2名、要支援：1名、要支援2：3名）	8名

(17) 海渡る車いす事業 ■財源（自主財源）

国際協力の一環として、地雷等の被害により車いすが必要となった人々が暮らす国の生活を支援することを目的に、平成22年「東温市海渡る車いす実行委員会」を立上げ、施設や病院、家庭等で役目を終えた車いすの無償提供を受け、適切な補修を行った後、カンボジアに輸送する活動を続けている。

項目	内容	目標
資金調達	運営資金調達のため麺類の販売	2回
発送	車いすの発送	1回

2. 暮らしの相談支援室

概要：生活の困りごと（就労、家計、多重債務等）の相談を受け付け、一人ひとりの状況に応じ、支援プラン作成や貸付等、専門機関と連携しながら自立に向けた支援を行う。

(1) 生活困窮者等の支援 ■財源（市受託金）

生活困窮者等の相談を受け付け、社会的経済的自立に向けた支援を行う。

項目	内容	見込
生活困窮者自立相談支援事業	相談支援員を配置し相談受付、課題把握、支援計画（プラン）作成、地域ネットワークづくり等を行う	新規相談 250 件 支援実績 2,500 件 プラン作成 20 件 支援調整会議等 12 回
生活困窮者等就労準備支援事業	日常生活自立、社会生活自立、就労自立に関する支援を行う	2 名
生活困窮者等家計改善支援事業	家計の課題を整理し、家計管理能力を高め、生活再生を目指す支援を行う	10 名
被保護者就労支援事業	被保護者の就労に関して必要な支援を行うことで自立促進を図る	5 名
住居確保給付金支給事業	離職等の理由により住居喪失又は喪失するおそれのある者に住居及び就労機会の確立に向けた支援を実施する	2 名

(2) 生活福祉資金貸付事業 ■財源（県社協受託金）

低所得者や高齢者、障がい者世帯に対し相談と貸付を組み合わせ、生計回復や自立を図る。また、必要に応じ民生委員や関係機関と連携し支援を行う。

項目	内容	見込
総合支援資金	生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費	相談 5 件
福祉資金	福祉費・緊急小口資金	相談 100 件
教育支援資金	教育支援費・就学支度費	相談 40 件
不動産担保型生活資金	不動産担保型生活資金・要保護世帯向け	相談 5 件
臨時特例つなぎ資金	離職により住居喪失した者に公的給付や貸付開始までのつなぎ費用	相談 1 件
特例貸付事業	新型コロナウイルス感染症の影響により減収し生活に困窮している世帯を対象に相談等を行う	債務者 実数 300 名

(3) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業 ■財源（市受託金）

新型コロナウイルス感染症の長期化により緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯に、就労による自立を図り、また自立が困難な場合には生活保護受給へつなげるための支援金を支給する。

項目	内容	見込
自立支援金支給事業	相談・申請受付、求職活動等の状況確認	相談 120 件・申請 10 件

(4) 食糧支援 ■財源（自主財源）

食糧支援必要とする団体や個人などに必要に応じて食品の提供を行うとともに、関係機関と連携し相談支援を行うことで支援の充実を図る。

項目	内容	見込
フードドライブ	食品ロス削減及び生活困窮者等の支援を目的に、食品の寄付受付及び必要な方へ食糧支援を行う	申込 30 名
緊急食糧支援ネットワーク事業	企業等と協働し愛媛県社協から提供を受けた食品を、生活困窮者自立支援機関等から支援要請のあった生活困窮者等に提供する	申込 5 名

地域包括支援センター

概要：高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアの実現を目指す活動を行う。併せて要支援認定を受けた方に介護予防支援事業（介護予防支援計画の作成等）を行う。

1. 地域包括支援係

(1) 包括的支援事業 ■財源（市受託金）

項目	内容	見込
総合相談支援事業	地域高齢者への包括的な支援及びネットワークの構築を行う。高齢者又はその家族や住民からの高齢者に関する相談に対応を行う。	のべ2,000件
権利擁護事業	高齢者への虐待や消費者被害、成年後見制度に関する支援や広報を行う。	老後の安心教室を3回開催
包括的・継続的マネジメント事業	介護支援専門員や介護事業所からの相談に対応するとともに、その資質の向上を図り、関係機関の連携や支援を行う。	介護従事者連絡会 11回開催
在宅医療介護連携推進事業	医療と介護の連携を図るため、社会資源の把握や情報提供を行うとともに、入退院、入退所の相談の対応を行う。	入退院支援相談400件 ガイドブック180部の更新 ワーキンググループにて協議（年2回）
地域ケア会議推進事業	多職種や多様な関係者を交えて対応困難事例への課題解決への検討や、自立支援へのケアマネジメントの実践力の向上、地域課題発見、課題解決のための政策形成に結びつけるために地域ケア会議を開催する。	自立支援に資する地域ケア会議10回 困難事例に対する地域ケア会議10回
生活支援コーディネーター・協議体の活動事業	地域住民自らが地域の困りごとや、地域の特徴・地域の長所・強み等を協議体の中で情報共有し、地域ならではの支えあいの仕組みづくりの支援を行っていく。 生活支援コーディネーターを配置するとともに協議体への支援及び訪問型サービスA従事者養成研修を開催する。	川内地区と重信地区の協議体（二層）開催（年10回） 東温市全体（一層）の協議体2回開催 訪問型サービスA従事者養成研修1回
就労的活動支援コーディネーター活動事業	高齢者の社会参加を促進するために、就労的活動の場を提供する事業所とマッチングを行う等、就労活動をコーディネートする。	高齢者人材バンクの立ち上げ
認知症地域支援ケア向上事業	認知症の専門的知識・技術を活かした相談支援を行い、支援体制の充実を図り、認知症の当事者本人が社会参加できる体制を整備する。	認知症家族の会（12回） 認知症行方不明者声掛け訓練（2回） 認知症カフェ（12回）東

		温市健康フォーラムブース出展（1回）
認知症初期集中支援事業	認知症初期集中チームを設置し、チーム員による初期集中支援を行う。	10件
認知症サポーター活動支援・地域づくり推進事業	新たにチームオレンジを配置し、認知症の人やその家族に対して早期の支援を行う。認知症サポーターを対象に行うステップアップ研修の企画運営やチームオレンジの活動支援を行う。	ステップアップ研修1回

（2）任意事業 ■財源（市受託金）

項目	内容	見込
介護サービス相談員派遣事業	介護事業所に介護サービス相談員（市民）を派遣し相談受付、意見交換を通じて利用者の不安の解消とサービスの質の向上を図ることを目的に実施する。	派遣先 12 事業所 述べ 132 回
家族介護教室事業	要介護者の介護をしている家族等を対象に適切な介護知識・技術やサービスの適切な利用方法を学んだり、家族同士をつなげていく。	教室 6 回
認知症サポーター養成事業	認知症を正しく理解し認知症の人やその家族を温かく見守り応援者となる認知症サポーターを養成するための講座を開催する。	養成講座 15 回 450 人 養成

2. 介護予防支援係

（1）介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業 ■財源（自主財源、市補助金）

要支援認定者及び事業対象者に、適切な介護予防サービス計画や介護予防ケアマネジメントに係る支援計画（ケアプラン）を作成し、毎月個別にモニタリングを行う。

また、東温市内の要支援者及び事業対象者の給付管理を一括して行い、委託業務の管理事務を行う。

項目	内容	見込
介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業	東温市全体の要支援 1、要支援 2、事業対象者の給付管理を行う。	月あたり支援計画作成数 450 名（内、包括担当 260 名）

基幹相談支援センター

概要：障がい児・者が地域で生活する上で抱える各種の問題をワンストップ総合窓口とし支援を行う。また、障がい児・者が福祉サービスを受ける上で必要となる「サービス等利用計画」の作成支援を行う。

1. 基幹相談係

(1) 基幹相談支援センター事業 ■財源（市受託金）

3障害（身体・知的・精神）に対応する総合相談窓口。

【目標】 専門職である保健師、社会福祉士、精神保健福祉士、相談支援専門員の資格を有する職員を配置し、的確な支援が行えるよう努める。また、市内外の関係機関とも連携を密にし、障がい児・者に対してより良いサービスが提供できるよう努める。さらに障がいの理解を深めるための活動を行う。

基本相談支援業務	
福祉サービスの利用援助	相談に応じ、助言や必要なサービスの申請や支援を行う。(令和4年度見込み 相談件数2000件)
社会資源を活用するための支援	施設を紹介したり、日常生活用具や補装具等の紹介や購入の支援を行う。また、親の会や地域活動支援センター等の紹介を行う。
社会生活力を高めるための支援	必要な方に、生活訓練等を紹介する。 勉強会や研修会の案内・周知を図る。
ピアカウンセリング	保護者対象の茶話会を継続して実施する。ピアカウンセリングについて、ニーズを調査し、体制作りに取り組む。
権利の擁護のために必要な援助	成年後見制度の相談や消費者被害等の相談を受ける。必要時、機関へつなぐ。
専門機関の紹介	医療や教育、その他窓口の紹介を行う。
相談支援機能強化事務	
総合的・専門的な相談支援の実施	困難事例の対応や後方的支援、事例検討会を必要時開催する。
地域の相談支援体制の強化の取組	市内の相談支援事業所及び障がい福祉サービス事業所職員対象の研修会を開催する。(各1回以上の開催)
地域移行・地域定着の促進の取組	体制整備に係るコーディネートを行う。 他市の取組状況を学ぶ研修を行う。
地域自立支援協議会の運営（専門部会）	年6回の定例会の開催と、専門部会3部会を開催する。(各部会2回以上開催)

権利擁護・虐待防止業務	
成年後見制度利用支援	成年後見制度の相談に対応する。
障がい者虐待防止センター業務	障がい者虐待相談窓口として対応する。通報に対し事実確認や支援を行う。

2. 計画相談係

(1) 特定相談支援事業所 ■財源（自主財源）

障がい児・者が地域で安心して尊厳ある生活が営めるよう「サービス等利用計画」の作成支援を行う。(R4年度目標担当件数：390件)

(2) 障害支援区分認定調査 ■財源（市受託金）

障がい者が、障害福祉サービスを利用するための認定調査を行う。
(年間調査件数：120件)

在宅福祉課

1. 居宅介護支援係（居宅介護支援事業所）

概要：介護保険対象者に対して、利用者の要望に応じながら、サービス事業者間の調整を行い居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、安心して在宅生活が営めるように支援する。

(1) 居宅介護支援事業 ■財源（自主財源）

要支援、要介護状態と認定された方が、安心して介護サービスを利用できるよう、ケアプランを作成し、関係機関との連絡調整、相談に対応する。

○R4年度目標：利用者数 130名

介護支援専門員4名を配置し、利用者の要望等に対応する。

○高齢者の虐待防止にかかる研修に年1回参加する。

(2) 要介護認定訪問調査事業 ■財源（市受託金）

高齢者が介護保険サービスを利用するための認定調査を行う。

2. 在宅介護係（ホームヘルパー）

(1) 介護保険事業

概要：介護保険対象者に対して、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成する居宅介護支援事業や他のサービス事業者、医療等と連携し訪問介護サービス計画（ケアプラン）に基づきホームヘルパーを派遣する訪問介護事業を行う。

(訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業) ■財源 (自主財源)

要支援、要介護状態と認定された方に対して、訪問介護計画に基づき、ホームヘルパーが訪問し、身体介護や生活援助を行う。

○R4 年度目標：利用者数 80 名

常勤介護職員 10 名、パート介護職員 13 名の訪問介護員を配置し、利用者個々に応じた的確なサービス提供が行えるよう努める。

研修など、虐待防止・身体拘束適正化に関する取り組みを行う。

(2) 障害福祉サービス事業 (障がい者・児に対するホームヘルプ事業)

概要：障害福祉サービス利用対象者に対して「サービス等利用計画」に基づきホームヘルパーを派遣する事業を行う。

【障がいサービス事業】 ■財源 (自主財源)

障害者総合支援法に基づく居宅介護 (障がい者に対するホームヘルプ事業)、重度訪問介護、同行援護 (視覚障がい者に対する外出時の介助)、地域生活支援 (視覚障害者以外の移動支援) を行う。

○R4 年度目標：利用者数 40 名

自立支援を目的とし、利用者個々に応じた的確なサービス提供が行えるよう努める。また、職員の資質向上を図るため、研修等を積極的に行う。

(3) 生活管理指導員派遣事業

概要：介護保険制度の対象から外れた社会適応が困難な高齢者等に対して、日常生活に対する支援・指導を、生活管理指導員を派遣することにより、利用者が自立して在宅で生活を送ることが可能なよう支援を行う。

【生活管理指導員派遣事業】 ■財源 (市受託金)

(生活管理指導員としてヘルパーを派遣する。) 現在の対象者 0 名

(4) 研修について

介護報酬、障害サービス報酬の改正に伴い必修化された研修を実施する。

- (1) 感染症の発生及びまん延防止にかかる研修を年 1 回以上 (介護・障がい共通)
- (2) 虐待防止にかかる研修を年 1 回以上 (介護・障がい共通)
- (3) 身体拘束の適正化にかかる研修を年 1 回以上実施する。(介護・障がい共通)
- (4) 認知症対応力向上に関する犬種を年 1 回以上実施する。(介護)
- (5) 上記のほか職員の資質向上を図るため研修等を随時実施する。(介護・障がい共通)